

松建第131号の77
平成29年7月24日

(株)世古口建設

代表取締役
世古口 芳男 様

三重県知事 鈴木 美散



一般 建設業の許可について(通知)

平成29年 6月 26日付で申請のあった一般建設業については、
建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので、
通知する

記

許可番号 三重県知事 許可(般-29) 第 8067号

許可の有効期間 平成29年8月9日から平成34年8月8日まで

建設業の種類

土木工事業
管工事業
解体工事業

とび・土工工事業
舗装工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限; 平成34年7月9日
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)